

令和8年12月10日(木)～12月16日(水)

令和8年おおいた

冬の事故ゼロ運動

—— 一斉行動日 ——

12月10日(木)／12月16日(水)

早朝または夕刻における
街頭啓発日



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止

横断歩道での
交通ルールの遵守と
マナーアップの推進

自転車等利用時の
ヘルメット着用と交通
ルールの理解と遵守

飲酒運転の根絶
～飲酒運転を許さない
気運の醸成～

飲酒運転根絶
キャンペーン

12月1日(火)～12月20日(日)

12/9 飲酒運転
根絶フェア

場所 大分市竹町ドーム広場

しない させない 許さない 飲酒運転
飲んだらのれん

大分県・大分県警・大分県交通安全推進協議会

冬の事故ゼロ運動

(公財)大分県交通安全協会
公式キャラクター さるーる



1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

運転者・自転車等利用者

夕暮れ時の早めのライト点灯や、
夜間におけるハイビームを
活用しよう!



歩行者

明るい服装と反射材・
ライトを活用しよう!



2 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

運転者・自転車等利用者

歩行者の有無を確認し、
歩行者がいる場合は
必ず一時停止しよう!



歩行者

横断歩道を利用する、
信号を守る、
斜め横断しないなど
交通ルールを遵守しよう!



ドライバーも歩行者も、横断歩道では
「手をあげる・差し出す、会釈する」など、お互いの
意思を明確にして思いやりの連鎖を図ろう。



3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの理解と遵守

自転車を安全に利用しよう!

●車道が原則、左側を通行。
歩道は例外、歩行者を優先。

●交差点では信号と
一時停止を守って安全確認。

●夜間はライトを点灯。

●飲酒運転は禁止。

●自転車に乗るときは
ヘルメット着用!!



4 飲酒運転の根絶

～飲酒運転を許さない気運の醸成～

飲酒運転は絶対に

しない・させない・許さない・
そして見逃さない!

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。
飲酒運転には厳しい罰則があります。

違反種別	酒酔い運転 0.50mg以上	酒気帯び運転(呼気1ℓ中の体内アルコール量)	
		0.25mg以上	0.15mg以上0.25mg未満
刑事罰	5年以下の拘禁刑又は 100万円以下の罰金	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	
違反点数	35点	25点	13点
行政処分	免許取消し 欠格期間3年	免許取消し 欠格期間2年	免許停止 90日間

飲酒運転を見かけたら勇気を持って110番!

飲酒による危険な運転行為を発見したときは、迷わず警察官に通報しよう!

アルコール検知器を用いた
酒気帯びの有無の確認等、
業務に使用する自動車の
使用者等における義務を
守ろう!

